



ほろのべの窓

2013年 5 月号
(平成25年) NO.583



▲幌延小学校新1年生

- 議会だより第72号(8ページ)
- 「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」締結式
- 「天塩の国会議相互援助協力に関する協定」調印式
- 幌延町暴力団排除条例の制定
- 児童福祉週間
- 出前講座を活用してください
- 幌延町まちづくり町民参加条例に基づく町民参加手続きの実施状況及び実施予定



▲問寒別小学校新1年生



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第72号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報発行特別委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

第1回 幌延町議会

3月11日
～3月13日

幌延町定例会議が3月11日～3月13日まで開催され、報告1件、承認1件、同意1件、議案1号～議案29号、及び平成25年度予算までのすべての審議を、全員賛成で可決した。また、意見案3件もすべて可決決定した。

おもな内容	予算委員会審議内容	2～4
	地域の課題をとらえて一般質問	4～6
	議案審議	6～7
	総務文教常任委員会	8
	産業厚生常任委員会	9
	サークル紹介	9
	編集にあたって	9

総額 54億6,039万9千円

平成25年度各会計予算

一般会計 43億5,300万0千円

齊賀弘孝氏を予算特別委員長に選任し、平成25年3月12～13日の審査の結果、原案通り可決

審査内容

(抜粋記載)

◆総務費◆

佐々木委員

景観整備事業で、町の施設解体対象物はどこか。

藤田会計課主幹

雄興集会所の体育館、問寒別職員住宅一戸、問寒別生涯学習センター周辺の倉庫など。

高橋委員

エネルギー関

連施設見学会予算の増額理由は。

飯田総務課主幹

平成25年度は小学生対象に道内施設見学と、中学生対象に道外施設見学の2回を予定。

◆民生費◆

西澤委員

ホームヘルプサービス支援事業での総収入内訳と、障害者福祉費の一般相談支援事業の委託先の変更理由は。

村上町民課主査

ホームヘルプサービス事業収入は約千5百70万円で、社会福祉協議会での収入見込み額は約9百万円程度となっている。障害福祉関係の一般相談支援事業は、平成24年度は宗谷圏域の総合相談支援センターに業務委託をしていたが、平成25年度からは幌延福祉会の北星園で事業所指定を受ける予定で、町内の身近な事業所で迅速な対応をしてゆく。

高橋委員

冬期生活支援事業は昨年度より灯油価格が円安の影響で約2割ほど値上がりしている。灯油購入助成費予算が前年同額の百80万円ではいいのか。

藤井町民課主幹

冬の生活支援事業は5年間の継続事業で平成24年度より実施しており、定額制で推移していくことで理解頂きたい。

◆衛生費◆

西澤委員

保健推進費での運動習慣定着化事業の平成24年度実績と、本年度の事業内容は。

細野保健センター所長

平成24年度の運動習慣定着事業は太極拳を2ヶ所で計8回実施。約百名弱の方が参加した。今年度は、健美操というもの、昨年同様の回数で予定企画している。

健美操とは、運動をしなから身体を刺激することによって内臓を調整し、心を穏やかに整える体操です。歩くのが大変になった高齢の方から、歩行姿勢が気になる若い方まで幅広い年齢層の方の学習機会になると考える。

植村委員

西天北五町衛生施設組合での埋め立処分場のかさ上げ延命化の内容と今後の計画は。

鈴木町民課長

現在使用

している埋め立処分施設を10%程度かさ上げし、平成29年までの使用期限をさらに2〜3年延長したい。平成25年度で中長期的な計画を策定すると聞いている。

鷺見委員 町立病院のPCB廃棄物処理事業8百11万円の内容は。

岩川診療所事務長 旧町立病院で使用していた蛍光灯安定器に含まれるPCB廃棄物で、国が定める特別措置法に基づき処理することが義務付けられており、専門業者へ委託し、室蘭市の処理施設へ搬入される。

◆農林水産業費◆

植村委員 鳥獣駆除対策事業での駆除計画は。

羽田経済課主査 カラス2百羽、キツネ50頭、鹿4百頭の予定。

高橋委員 有害駆除の対象外のアライグマ捕獲委託料を支出すべきではないか。

高田経済課長 アライグマは、狩猟法に基づく有害動物ではなく外来生物法での対象となり、町が捕獲かごを用意し農家の方々に無償で協力をお願いしている。

◆商工費◆

西澤委員 幌延町商工会地域振興事業のプレミアム商品券発行補助事業の増額継続とした理由は。

島田経済課主査 町民の方々に大変好評だったとの商工会からの集計結果を頂いており、平成25年度は実施規模を増額発行とした。

佐々木委員 幌延町・豊富町で行っている広域観光促進協議会の平成25年度の事業内容は。

島田経済課主査 3年間の継続事業で、昨年度作製したパンフレットをさらにグレードアップして増刷し、合同でPR活動を計画している。

◆土木費◆

西澤委員 名林公園の街灯増設計画があるが、LED照明を使用するのか。

渡部経済課主幹 増設する街灯はLED照明を使用。

◆消防費◆

植村委員 平成25年度の防災事業の考え方は。

宮古総務課主幹 自主防災組織と協力して、出前講座や冬場の防災訓練などを

予定。防災関係備品の確保は、業者の協力を得るための協定を結ぶなどソフト面の充実を図っていく。

◆歳入一般◆

西澤委員 法人税収入を前年度より減収とした根拠は。

早坂会計課主査 平成24年度の法人税実績を基に算出されることと、法人税率の改正の影響で平成25年度は厳しい予算設定になった。

佐々木委員 不動産売却収入で、以前宅地分譲した土地は完売されたのか。

藤田会計課主幹 町有地の宅地分譲は、ホームペーJ等々で募集するも一区画が売れ残っている。

植村委員 禁煙等々が進んでいる中で、たばこ税が増額された理由は。

早坂会計課主査 昨年度の税制改正に伴い、道たばこ税の一部を町たばこ税に税源移譲されたため。

◆総括◆

佐々木委員 新規就農支援条例が制定されたが、その財源確保のための基金を創設すべきでは。

高田経済課長 この条例に関する財源は5年間で最大2億4千万円程度と想定。現在は一般財源からの支出で年間5千万円程度と考えている。

西澤委員 エネルギー関連見学会に合わせて、防災意識の観点から直接被災地を見ることができないのか。

飯田総務課主幹 エネルギー関連見学会は電源三法交付金で実施される事業なので、被災地の視察は目的外となり、町費との案分も難しい。

鷺見委員 ふるさと創生資金をはじめとする町の基金が近年増額している。これらの基金の利用計画はあるのか。

宮本町長 今後、酪農支援など多額な補助も考えられるが、基金は本当に困ったときに使っていく。

無量谷委員 ふるさと創生基金は条例上、現行の農業支援はできないのか。

瀬戸会計課長 この基金は飽くまで民間団体や個人が、まちづくりのために事業等々を起こした場合に補

助の対象となり、既存の事業支援は該当しないと認識している。

野々村委員 町の防災組織には、その事例によって様々な災害対策本部が作られているが、これらの一本化を図れないものか。

宮古総務課主幹 確かに縦割になっている。過去に危機管理マニュアル的なものがあつたが、現在の体制に合っているか、精査する。

野々村委員 町立診療所を中核とした予防検診、予防診療、予防接種という町民福祉体制がとれないか。

鈴木町民課長 予防接種などの関係は町立診療所指定としているが、健康診断等は診療所とは別の機関へ



防災訓練

委託実施している。

岩川診療所事務長 現在実施している総合健診を細分化した、オプション検診などプッチ検診ができないか内部で検討中。

特別会計

診療所特別会計

◆総括◆

植村委員 看護師の確保の状況と、予算の減額要因は。

岩川診療所事務長 新規採用2名分を予算計上している。ハローワークに申込みをしているが、町内にいる潜在看護婦の復帰に期待している。減額の要因は、燃料代や修繕費等の経費削減



町道バリアフリー

減を見込めるため。

国民健康保険特別会計

◆歳入◆

吉原委員 一般被保険者の滞納繰越見込みが1千万円を超えているが。

瀬戸会計課長 町外に転出された方が相当数いる。町外徴収もしているが、なかなか成果が見えてこない状況にある。今後、徴収専門員のなものが1つの検課題になっていくと思う。

介護保険特別会計

◆総括◆

西澤委員 次期計画の保険料も高い水準のまま下がらないのではないか。

鈴木町民課長 今のまま推移すると、現在の水準がそれ以上になると予想している。

西澤委員 社会福祉協議会が行っている在宅サービスの、種類を増やす等の対策が必要ではないか。

鈴木町民課長 社会福祉協議会には、更にサービスの拡充・強化を要望している。人員確保等の課題があるが、事業者の方も前向きに検討している。

地域の課題をとらえて

3氏が一般質問



見 悟 鷲

地層研のトラブルについて



ない。

質問 非公式でも、話は一切聞いていないってことか。

町長 一切聞いていない。仮にそのような話が来たら、議会に報告するし、説明をしたい。三者協定の当事者である北海道や原子力機構にも協議をしたい。

質問 東日本大震災から2年目です。町としては防災ハザードマップなどが作られている。震災の教訓として日常的な避難場所の周知と訓練が必要とされているが、町の取組はどうか。

町長 平成22年に作成した防災マップ並びに平成23年に作成した中小河川流域大雨時危険区域マップに掲載し全戸配布した。昨年も10月に4つの自主防災組織の協力を得て、震度6の地震が発生したことを想定して訓練を実施した。

質問 防災マップの話が出たが、全道同じようなものを作っている。しかし震災前に作られている。更に見直しが必要となっていると思うが、特に冬場を想定した防災計画がないことも問

質問 地下施設の湧水量の増加についてどう考えるか。

町長 湧水量の増加は起こりうること。

質問 情報公開の改善についてどう考えるか。

町長 原子力機構が積極的に情報提供すべきと考える。町民の生活や環境などに影響を及ぼす事故や重大なトラブルの場合は、町として積極的に情報提供を行っていく。

質問 近隣町村などの住民団体などから住民説明会などの開催要請がある時は、

どう考えるか。

町長 その町村の自治体を通して要請されれば説明会を開催すると思う。住民の方々からの直接の要請に応じていくことも検討すべきと考える。

質問 北海道新聞が報道していたが、直接処分研究費として文科省3億円、資源

エネルギー庁3億円の合計6億円。それを5年間実施すると書いてあるが、町長はどのような説明を受けているのか。

町長 何も説明は受けてい

題だと思いが。

町長 平成25年度では、14町内会が参加する予定になっている。電気が、もし停電してしまったらということ、ポータブルストーブを用意している。

質問 どのくらい用意しているのか。

町長 ストープは15台。LEDランタンは問寒別に10個、幌延に20個。毛布50枚くらいを用意している。

質問 冬場の除雪については。

黒金総務課長 防災箇所は22カ所。各小中学校、生活センター。除雪については各町内会にお願いしている。大きな災害があった場合は、現実には小さな集会所に避難することは不可能と考えている。

質問 ポータブルストーブもあるが、天塩町の夕映などでは廃プラスチックを燃やしてお風呂を沸かす研究などもある。

町長 考える。検討したい。



西澤 裕之

Q、保育所に入所できなかった世帯への対応は、人材を確保し、子育て支援を実施して行く直接処分の研究を誘致すべきと考えるが、議会の意見聞いて判断する必要はあるか

子育て支援について

質問 就学前児童を持つ世代の支援ニーズをどのように捉え、どう町政に反映させていくのか。

町長 次世代育成支援地域行動計画策定時のアンケート調査では、保育所費用、安心できる医療体制、子供と過ごせる場所づくりが上

位を占めていた。

また、どう反映させて行くのかについては、保育所機能の開放、相談や交流場所の提供など、子供や保護者に対する支援を検討している。

質問 保育所に入所できなかった世帯にどう対応するか。

町長 本町で実現可能な事業展開ができないかを検討し、実施のための人員確保が可能であれば対応も可能と思っている。

質問 人材が確保できれば支援をしていくという考えで良いのか。

町長 1名確保できたというところで実施できると思う。

質問 子育て支援サークルの活動を行政が支援することで、子育て支援の充実が図られるとともに、2年後の子育て支援センターの運営につながっていくものと考えている。子育て支援事業を前倒しで実施できないか。

町長 子育て支援事業の実施は認定子ども園への運営につながっていくと、同様の認識をしている。町としても人員確保が必要と考え募集をしたが、採用には至っていない。再度募集を行っていきたいと考えている。

深地層研究センターの関連研究について

質問 直接処分の研究は3者協定の趣旨に違反するものではなく、幌延深地層研究センターに関連する研究

の1つであり、積極的に誘致すべきだと考えるが。

町長 考え方によっては協定に違反するという見方もあるし、違反しないという見方もある。そういう中で、仮に国等から直接処分の研究をといた話があった場合には、議会に話をして議論をしていただきたいと思っ

ている。また、3者協定の当事者である北海道や原子力機構とも、協議をしなければと思う。

質問 担当部署に予算付けをし誘致活動をすべきと提案をしたが、それが行われたのか。

町長 資源エネルギー庁及び文部科学省を訪問し、予算確保の要請とともに、本



齋賀 弘孝

Q、全国大会参加選手を、庁舎に垂れ幕で応援する気持ちはないのか
QA、意見の分かれるところであるが、電灯需要家を契約者に再交付していく気持ちは納付金の再開検討したい

質問 共生型グループホーム建設を考究したのか。

町長 職員の確保が重要。運営にも多くの課題が予想されることから早急な建設

はしないとの判断に至る。

質問 なぜ2期8年の実績ある町長が公約としたのか
町長 共生型グループホームをすることは言い切ってい



深地層研究センター

ない。福祉会などから要請があれば、積極的にしていかねばならないと思っている。

質問 幌延町環境基本条例制定の状況は。

町長 具体策をまとめるに至らない。

質問 「注文と配達の手配」体系的構築状況は。

町長 費用対効果の面から現状では難しい。

質問 町長の頭の中では、どういう「注文と配達サービス」を考えていたのか。

町長 結局は人件費も出てこない。

質問 告知端末で動画配信を実施する考えはないのか。

町長 有効な手段だが、現在の各課の人員では難しい。

質問 町長は、告知端末の全道的な研究協議会に入っているが、派遣職員の聞いてきたこと、やりたい事を十分取り入れているのか。

町長 議員皆さんと喜茂別の方へ職員も勉強しに行った話も、一部始終は正直言って聞いていないが、工夫して町民にいろんな分野で情報発信している。

質問 なぜ、新年度、告知

端末のサーバーを増設しないのか。

町長 購入して間もない。安いものでないと聞いているので、状況を把握した中で決めていく問題。

質問 告知端末を幌延町らしい方向に向けてほしい。

町長 包括的に解決した中で、サーバー大容量ということを検討していきたい。

我々、行政としても費用対効果というのを考えながら活用を考えて行きたい。

質問 電灯契約者の1戸あたり8千1百円、原子力立地給付金について先の委員会

で町側が8千1百円没収しているという委員発言に何も訂正削除が求められなかった事は、町も同じ考えであるという事である。

質問 深地層研修センターでの掘削中断で、住民報道機関がこのように不安になることに、どう思われるか。

町長 状況のわからない方には不安が生じるのかと思う。地下のところ湧水が普段よりも余計出たというだけで、危険がないという連絡で安心した。私も直接



第1回町議会(定例会)

議案審議

▽報告第1号

専決処分報告について

豊富北インターチェンジ付近において公用車がスリップし、ガードレールを損傷させた。相手方との和解が成立。賠償額は19万1千1百円で合意。

▽承認第1号

平成24年度幌延町一般会計補正予算 第5号

昨年からの大雪で除雪費が不足することから、3千4百9万5千円を専決処分による増額補正。

▽同意第1号

幌延町固定資産評価審査委員会委員の選任について

大平昌司氏が任期満了となるため、4期目の選任を同意。

▽議案第1号

幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

トナカイ観光牧場管理委託事業

○町営牧場管理事業

○北星園民営化支援事業

○医師確保対策経費を追加

○各町内小中学校3校の32カ所のトイレを和式から洋式便座に変更、老朽化しているトイレの内装等の改修費を追加

▽議案第2号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○町道中間寒8号線道路改良事業の確定に伴う変更。

○新たに24年度事業で飲用水供給施設、問寒別地区道営畑総事業。平成25年度事業、町道問寒別9号線、町道問寒別20号線改良事業、問寒別小中学校体育館トイレ改修、個別排水処理施設整備4事業を追加。

▽議案第3号

平成24年度一般会計補正予算 第6号

今回の一般会計補正は、国の補正予算によるものと、今年度実施の各種事業の決算見込みによる予算整理にかかる補正となっており、1億6千4百30万7千円を追加し、46億6千6百31万

4千円とする。

●職員研修事業で90万3千円の減額となっているが、全ての研修を終えたのか。

●入札による単純な執行残。

●教育費の社会科副読本の制作費の減額要因と制作が今どこまで進んでいるのか。

●減額された要因は見積合わせによるもので、現在印刷会社で校正作業を行っている。

●高齢者生活支援事業で除雪サービスを行っているが、今年の大雪の中で増額されていないが。

●社会福祉協議会の事業で、契約に基づいて実施しているが、新年度は実績に忠じた契約にして行く。

●スポーツ公園の改修工事を行っているが、昨年暮れの大雪で工事に支障はなかったのか。また、もう少し早い時期に工事発注はできないか。

●改修工事については予定どおり終了している。工事の発注時期は、野球連盟等の要望もあるが、今後状況を見極めながら発注をしていく。

▽議案第4号

平成24年度幌延町立診療所特別会計補正予算 第2号

●新しい施設で快適に感じるが、夏などは病室がかなり暑苦しく風通しも悪いのでは。

●病室が南向きで、暖かいが、クーラー等はなく、強制換気によりできるだけ快適な環境にするように考えている。

▽議案第5号～第8号

平成24年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算

平成24年度幌延町介護保険特別会計補正予算

平成24年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算

▽議案第9号

幌延町まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律が公布され、町の総合計画の基本構想の法的な策定義務がなくなったが、町づくりの将来像を描くものであることから策定をし、

議会の議決を得るものとする。

▽議案第10号

幌延町職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の設定について

当直の看護師の他に、即座に召集し対応できる看護師の待遇改善を図る必要から、特殊勤務手当制度を改正する。

▽議案第11号

幌延町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例の設定について

障害者の自立支援法の一部改正に伴い、文言の整理をする内容。

▽議案第12号

幌延町新規就農者支援に関する条例の設定について

意欲ある就農希望者を募り、就農者の経営安定の促進及び本町酪農の持続的発展を図ろうとするもの。

●就農者の誘致促進をどのようにPRしていくのか。

●北海道酪農担い手センターと連携し、ホームページ等でPRをしていく。

▽議案第13号

幌延町暴力団の排除条例の設定について

▽議案第14号

幌延町新型インフルエンザ等対策本部条例の設定について

平成21年に発生した新型インフルエンザの経験を踏まえ町は対策本部を設置。

●本部の体制は。

●町長が当たる。

▽議案第15・16号

幌延町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について

幌延町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の設定について

一括法の改正の関係で介護保険法が改正され、市町村がそれぞれ条例で設定しなければならない。

▽議案第17号

幌延町営住宅条例等の一部を改正する条例の設定について。

▽議案第18号

幌延町道路の構造の技術的基準等を定める条例の設定について

本条は道路の車線数、幅員、設計速度、曲線半径、歩道の構造、工作物の構造等、技術的基準を定める。改良中の路線は従前の基準の適用。

▽議案第19号

幌延町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例

▽議案第20号

幌延町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の設定について

地域主権一括法の公布による。

▽議案第21号

幌延町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の設定について

▽議案第22号

幌延町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の設定について

平成25年度地方財政対策に関する意見書

国の地方財政政策は、市町村が行財政を運営する上で重要で、信頼性・客観性・透明性・安定性が求められる。財源調整機能及び財源保障機能を無視している。

▽意見案第2号

自治体財政の確保と地方分権の確立を求める意見書

地方の固有財源である地方交付税を減額した。自治体の自由裁量枠を著しく制限するだけでなく、地方分権を否定する行為である。

▽意見案第3号

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

我が国の農林水産業や山漁村に壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させて、地域経済・地域社会の崩壊を招く恐れがある。



常任委員会報告

■総務文教常任委員会

▽平成25年1月18日

①低温ナチュラルチーズに係る特許の審査請求について

《町からの報告》

特許権取得の可否を検討するため1年間繰り延べ、低温ナチュラルチーズの事業化計画を提出するよう周知していたが、町民から計画提出はなかった。

町長以下、担当者らで特許権取得について協議し、取得しないことにした。

《質疑応答》

問 特許審査を請求しないというが、今後この件はどういう形になるのか。

答 特許の出願を取り消したと見なされる。既に特許の出願については公表されているので、誰でも事業化できる。

■総務文教常任委員会

▽平成25年2月26日

①家庭用LED照明等購入費補助金について

《町からの説明》

① 4月1日から3月31日までの一般家庭用LED電球、LED照明器具の購入費を補助する。

② 町内店舗から購入する。町税を滞納している者がいない世帯。

③ 補助率2分の1、補助金2万円を上限とする。

④ 商工振興会発行の商品券を交付する。

《質疑応答》

問 照明器具の市販価格はどのくらいか。

答 2万3千円から4万5千円程度。

問 補助率、補助金の根拠は何か。

答 平均4万円くらいで、今の照明器具を取り換えられると思い設定。

問 2世帯住宅はどうなるのか。

答 基本的には住民基本台帳上で確認する。

②幌延町住宅用太陽光発電設置費補助金について

《町からの説明》

① 国の住宅用太陽光発電導入支援補助金の要件に適合していること。

② 国の補助金申込み受理決定していること。新たに発電システムを設置する者。

③ 補助金額は、発電システム1kW当たり12万5千円で、限度額を50万円とする。

《質疑応答》

問 工事費はどの位か。

答 1kW当たり工事は40万円から50万円。

問 4kWで全部売電した場合、どの位の額になるのか。

答 住宅用太陽光発電は、自家消費を超えた部分を買取る形となり、単価は1kW当たり42円。来年度の価格は未定。

問 再生エネルギーという形の補助金なのに、なぜ太陽光だけに絞ったのか。

答 割と設置しやすいから。補助金の額は上げるべきでないのか。

答 1kW当たり12万5千円は全道トップクラスの単価。

③幌延町木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金の制度について

《町からの説明》

① 耐震診断し、耐震改修工事をするのがメイン。それと併せてバリアフリー工事を行い、その部分について補助する。

② 対象住宅は昭和56年5月31日以前に建築又は着工された住宅で、共同住宅も可

③ 補助額は、専用住宅では2分の1、限度額1百万円。これにバリアフリーの部分50万円上乗せし、1百50万円とする。

《質疑応答》

問 身体障害者の方がトイレ面積が必要となる場合、改修は対象となるか。

答 対象にならない。

問 なぜバリアフリーに特化したのか。

答 避難のためのリフォームは何かを考えたら、バリアフリーだった。

■産業厚生常任委員会

▽平成25年2月26日

①幌延町認定子ども園(仮称)について

《町からの報告》

これまで委員会で説明してきたことに関して、大幅に変更した点はない。

建物の形状については管理のし易さや費用等を考慮して検討を進めて行くが、病院跡地利用の観点から色合いの工夫やフェンス部分に工夫をするなどの配慮をしながら建設に当たりたい。また、メンテナンス部分に負担とならないような対策をしながら、設備をして行きたいと考えている。

《質疑応答》

問 建設に係る費用はどれくらいか。

答 電気、機械設備を含めると、3億9千万円を予定。

② 幌延町心身障がい者(児)等通院(所)交通費助成事業について

《町からの報告》

心身に障がいを持った方にとって、町内に専門の医療機関がないことから、町外の通院に係る交通費を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

対象者は、①腎機能障害で人工透析を受けている。②自律支援法に基づく医療を受けている。③特定疾患、小児慢性特定疾患による医療受給者。④障がい者通所

サービス利用者。⑤療育手帳の交付を受けている。受けていなくても早期の療育が必要な児童。

助成額は、JR等の公共交通機関の運賃割引や、北海道が実施する助成を除外した2分の1を助成する。

申請から助成金を受け取るまでの流れは、受診した際に医療機関等に通院証明を依頼し、発行された証明書を添付して交付申請を行う。町は、申請内容を審査し、交付決定を行った後、指定された口座に送金する。

サークル紹介

『となかいつこクラブ』を訪ねて



会長 室田 智子

「会長さんから一言、」

となかいつこクラブは平成23年12月から、就学前の幼児とのお母さんが「遊び」を通して他の親子との交流を深めることを目的として発足しました。

議会の動き

- 1月18日 ▶ 第1回総務文教常任委員会
第1回全員協議会
- 1月22日 ▶ 第35回議会報発行特別委員会
- 1月24日～25日 ▶ 宗谷町村議会議長会総会(稚内市)
- 2月22日 ▶ 北留萌消防組合議会(羽幌町)
- 2月25日 ▶ 西天北五町衛生施設組合議会
- 2月26日 ▶ 第1回議会運営委員会
第2回総務文教常任委員会
第1回産業厚生常任委員会
第2回全員協議会
- 3月8日 ▶ 第2回議会運営委員会
- 3月11日～13日 ▶ 第1回定例会
- 4月2日 ▶ 第2回産業厚生常任委員会
第3回全員協議会
第36回議会報発行特別委員会
- 4月9日～10日 ▶ 宗谷管内議会議長会総会(稚内市)
- 4月10日 ▶ 第37回議会報発行特別委員会



昨年度は、ひな飾りやこのぼり等季節に合わせた工作をしたり、「ふるさとの森」や総合体育館で元気いっぱい体を動かしたり、子どもたちの大好きな紙芝居や絵本の読み聞かせを行いました。また、クリスマスには、お母さんたちによるパネルシアターなどの出し物をして、親子で一緒に楽しめる会をモットーに活動しています。

今年度は親子10組ですタートし、生涯学習センター



研修室にて楽しく活動しています。見学・入会は随時受付中です。まずはお気軽にお問い合わせください。

編集にあたって

私たちの議会報編集委員会も第72号の発行をもって、その任期を終えることになりました。市民の皆様には、少しでも早くわかり易くお知らせできればと努めてきました。2年間ご愛読いただきありがとうございます。次号からは新しい委員が担当しますが、今後とも宜しくお願いいたします。



- 編集委員長 西澤 裕之
- 副編集委員長 佐々木忠光
- 編集委員 植村 敦
- 無量谷 隆

高齢者等の地域見守り活動に関する協定を締結しました



平成25年3月26日に、町と日本郵便株式会社幌延郵便局との間で「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、近年、家族構成・経済状況や家族観の変化により、孤立した生活を過ごされる高齢者等が増えていることから、幌延郵便局員が配達や訪問業務中に異変に気がついた場合、地域包括支援センターに連絡していただき、職員が対象者の状況確認を迅速に行うことで、高齢者等が安心して暮らすことができる地域をつくることを目的としています。

天塩の国会議 相互援助協力に関する協定調印式が行われました

西天北地域の五町（中川町・遠別町・天塩町・豊富町・幌延町）が、上川、留萌、宗谷各管内の枠を超えて、高齢化・過疎化など各町の諸問題の解決に向けて連携した取り組みの可能性を探り、夢の持てるまちづくりを実現するため、それぞれの首長で組織する『天塩の国会議』が平成24年2月に発足しました。

この協議の中で、特に緊急性のある各町共通の課題として、災害に対する連携協力を中心に議論が進められ、平成25年3月22日に、豊富町において天塩の国会議相互援助協力に関する協定が締結され、調印式を行いました。

この協定により、天塩の国会議の構成自治体に災害が発生し、被災自治体のみでは十分な応急措置ができない場合において、食料や飲料水、生活必需品の供給や医療、防疫、施設の応急復旧等に必要資機材、救済車両の提供、被災者を一時入所させるための施設の提供、応急復旧に必要な職員の派遣等、自治体間の相互援助協力が可能となりました。



全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、次の日程で「特設相談所」を開設します。

家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に無料で応じます。

難しい手続きは無く、相談内容についての秘密は堅く守られます。

どうぞお気軽にお越しください。

《全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所の開設》

日 時 平成25年6月3日（月）
午前10時から午後3時まで
場 所 幌延町生涯学習センター 研修室

～暴力団を許さない安全安心なまちへ～

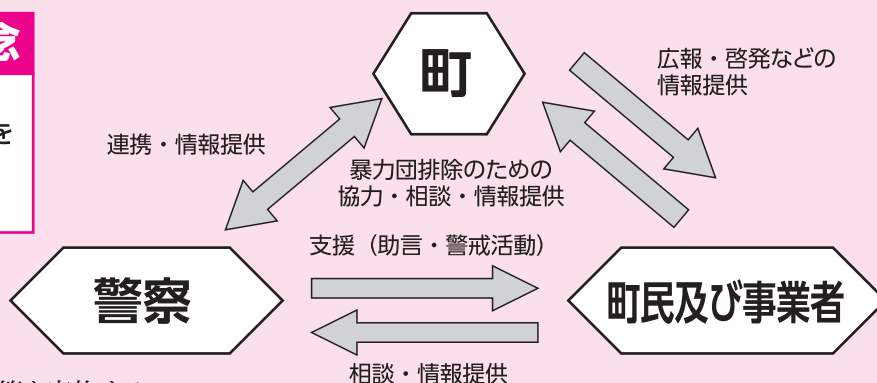
「幌延町暴力団排除条例」を制定

平成25年4月1日に「幌延町暴力団排除条例」が施行されました。

この条例は、暴力団等が町民の生活及び事業者の活動に不当な影響を与えることがないように、暴力団の排除に関し基本理念を定め、町、町民、事業者が一体となって、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進し、安全で安心な暮らしができる社会の実現を目指すものです。

条例の基本理念

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に対して資金を提供しない
- 暴力団を利用しない



町の責務

- 暴力団排除に関する施策を実施する
- 暴力団の排除に関する情報を得たときは、警察・関係行政機関へ提供する

町民及び事業者の責務

- 町民は、暴力団排除のために自主的に、かつ、相互に連携して取り組む
- 町が実施する暴力団排除に関する施策に協力する
- 事業者は、暴力団との関係を遮断し、暴力団を利することとならないようにし、町が実施する暴力団排除に関する施策に協力する
- 町民及び事業者は、暴力団排除に関する情報を得たときは、町又は警察に情報を提供する

問い合わせ先：町民課生活環境グループ 電話 5-1115 (内線153) 告知端末機 5-8815

児童福祉週間 5月5日～11日

厚生労働省平成25年度標語
君がいる ただそれだけで うれしいよ

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育つていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

子どもたちがいきいきと元気に幸せに育つためにはどうしたらいいのかということをたくさんの方が考えたり、このような考え方をたくさんの人に知ってもらうために、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。

「児童委員・主任児童委員」
皆さんの身近な地域で子育てを支援します

児童委員・主任児童委員は、皆さんの身近な地域の中で、子どもや子育てをしている家庭への支援活動を行う地域のボランティアです。

主任児童委員は、民生委員の中から、厚生労働大臣の指名を受けて、子どもに関することを専門に担当する人です。

主任児童委員の制度は、子どもの虐待や非行、いじめ、不登校などの問題が深刻化するなかで、児童委員の相談・支援などの活動をより充実し、活発化させるために、平成6年に創設されたものです。

主任児童委員は、市区町村や福祉事務所、児童相談所、保健所、学校などの関係機関と連絡を密にし、区域を担当する民生委員との連絡調整を行いながら活動しています。

子ども全般の相談で、どこに相談したらよいかわからないときは、次の窓口に相談してください。

○幌延町児童相談所(幌延町役場) 町民課保健福祉グループ
電話5-1115(内線160) 告知端末機 5-8815

◆幌延町主任児童委員

濱下恭子 電話5-1774 森崎登代子 電話6-5317



まちの

話題



4月6日



各学校で入学式

午前10時から幌延小学校、午前10時30分から問寒別小中学校、午後1時30分から幌延中学校で、それぞれ入学式が挙行されました。

真新しいランドセルや制服を身に着けた新1年生たちが、少し緊張しながら、学校生活のスタートをきりました。



問寒別小中学校



幌延小学校





4月 6日

幌延中学校

入学
おめでとう

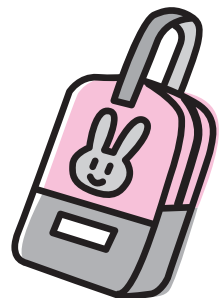


4月 4日

中央保育所

📷 保育所入所式

✎ 中央保育所とへき地保育所で平成25年度の入所式が行われました。新入所児たちが、来賓のお話をきいた後、みんなで元気に歌を歌いました。



へき地保育所

4月 5日





幌延深地層研究計画 平成25年度調査研究計画説明会



日本原子力研究開発機構幌延深地層研究センターによる、平成25年度の調査研究計画の説明会が、国際交流施設で開催されました。地域住民への説明会に先立ち、3月27日には、町長をはじめ町議会議員、町幹部職員等への説明を行い、町長に計画書が手渡されました。

4月11日に開催した地域住民説明会には、町内外から約70名が出席し、平成25年度調査研究内容の説明のち、質疑応答が行われました。



3月27日 金

4月11日 木



猫柳薄目あけたるパンケトウ
猫柳牛の耳標のピアスぬき
菓立ちゆく十五の朝の猫柳
猫柳ときに聞こゆる瀬音かな
猫柳転ばぬように川辺り
猫柳手折りて亡夫の供花となす
猫柳陽に弾けては待つ色に

横山 貞雄
藤岡 芙美
富樫とも子
佐藤 光朗
熊谷千恵子
沢田 小浪
田中 徹男

三月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会



教職員着任式



幌延町役場大会議室で、新規採用の7名と人事異動により着任した15名の教職員に兜教育長から辞令が交付され、番坂教育委員長から歓迎のことばが述べられました。

4月4日 日



出前講座を活用して学びたい

皆さんの「知りたい、聞きたい」

にお答えします

幌延町では、町民の皆さんの「知りたい、聞きたい」ことについて、町職員が講師となって皆さんのもとへ出向き、情報を提供する「出前講座」を実施しています。

「出前講座」では、行政一般・福祉・健康、暮らし、産業・経済、教育など町民の皆さんが詳しく説明を聞きたいという事柄について説明します。

【具体例】

◆行政一般

- 告知端末機「知らせますケン」の使い方について
- まちづくり基本条例や町民参加条例など町民に身近な条例の内容について
- 財政状況について
- 防災対策について
- 町議会や町議会議員の日頃の活動について

◆福祉・健康

- 保育所や学童保育の運営、育児・子育て支援について
- 生活習慣病予防のための食生活や食育について

- 予防接種や各種検診について
- 国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療制度について

◆暮らし

- 私たちの暮らしと町税の結びつきについて
- 幼児・高齢者の交通安全対策について
- 家庭ごみの分別方法やリサイクルについて
- 水道や下水道について
- 悪徳商法への対処法について

◆産業・経済

- 酪農業の現状、将来展望について
- 道路や橋などの整備計画について

- 画について
- 観光事業について
- 商工業振興対策について

◆教育

- 生涯学習、生きがい教室について
- 学校活動について
- 図書室の利用方法について

○申込み方法

- ◆申込みができる方
原則として町内に在住する5人以上のグループ
- ◆開催時間
平日の午前10時から午後9時までの2時間（土・日・祝日開催についても相談に応じます）
- ◆場所
町内

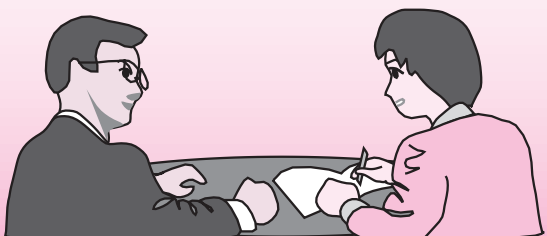
- ※会場の確保、使用料の負担及び開催会場等の準備は申込者で行ってください。
- ◆申込み方法

開催を希望する日の2週間前までに、「幌延町出前講座申込書」を総務課総務グループに提出してください。

※申込書は総務課総務グループにあります。電話での申込みも可能です。

申込み、問い合わせ先
総務課総務グループ
電話 5-11111
(内線132)

告知端末
5-18811



インフォメーション

平成26年度に浄化槽の設置を希望される方へ

町では、生活環境整備のため、平成14年度から個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽設置）に取り組んでいます。

この事業は、公共下水道事業の処理計画区域外の全てを対象として、トイレ・台所・風呂などの排水と一緒に処理する合併処理浄化槽を設置・管理するものです。

平成24年度までに115基の浄化槽が設置されており、平成25年度は3基の設置を予定しています。

平成26年度に設置をご希望される方は、11月29日（金）までに役場経済課管理グループまでご連絡ください。

問い合わせ先

幌延地区：役場経済課管理グループ

電話5-1116（内線252・267）

告知端末機5-8816

問寒別地区：問寒別出張所

電話6-5006

告知端末機6-5006

平成25年度調理師試験のお知らせ

試験日時

平成25年8月29日（木）

午後1時30分から午後4時まで

試験地

稚内市

受験資格

高等学校入学資格者で、2年以上調理の業務に従事した者

受験願書提出先

北海道稚内保健所

受付期間

平成25年5月13日（月）から

平成25年5月24日（金）まで

受験手数料

6,700円相当の北海道収入証紙

願書配布場所

幌延町役場町民課生活環境グループ

幌延町保健センター

問い合わせ先

北海道稚内保健所

電話0162-33-2990

行政への苦情・要望は行政相談員へ

平成25年4月1日付けで、谷口弘子さんが、引き続き総務大臣から行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は町民皆さんと行政のパイプ役です。

年金、窓口サービス、登記、道路など町の仕事について困りごとや苦情がありましたら行政相談員が無料で相談に応じます。

人権擁護委員制度をご存じですか

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に無料で応じています。

難しい手続きはなく、相談内容についての秘密は堅く守られます。

人権相談所は、気軽に相談できる場所として法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などを利用して特設人権相談所が開設されることもあります。

幌延町には法務大臣が委嘱した2名の人権擁護委員がいます。

三好 和夫さん

稲垣 紘順さん

※稲垣 紘順さんは、平成25年4月1日付けで引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習（30分）

5月14日（火）午後1時から

天塩町社会福祉会館

5月15日（水）午後6時30分から

北留萌消防組合幌延支署

一般運転者講習（1時間）

5月14日（火）午後1時45分から

天塩町社会福祉会館

初回更新者講習（2時間）

5月14日（火）午前10時から

天塩町社会福祉会館

違反運転者講習（2時間）

5月14日（火）午後3時から

天塩町社会福祉会館

平成25年度自動車税の納税のお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(金)です。

納期限までにおさめましょう。

自動車税の納期内納税は、北海道が取り組んでいる様々な施策を進めるうえで欠かせないものです。
納期内納税にご理解いただき、納期限までの納税をお願いします。

＜参考＞平成24年度自動車税納期内納税率
北海道 69.3%

- 納期限までに納税をしないと年14.6%（納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間は年4.3%）の割合で延滞金がかかります。
- 自動車税は次の場所で納税することができます。
 - ・道内の金融機関、郵便局
 - ・お近くの総合振興局（振興局）又は道税事務所
 - ・コンビニエンスストア（サークルKサンクス、スーパー、セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン）

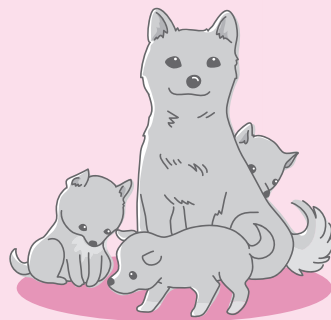
【問い合わせ先】 北海道宗谷総合振興局 地域政策部 税務課納税係

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27 電話:0162-33-2520(直通)

愛犬の登録はお済みですか？

犬を飼っている方は、市町村で犬の登録をしなければなりません。
飼い始めたときに1度登録すると更新の必要はありませんが、次のようなときには届出が必要になります。

- ・町外から転入したとき
- ・町外へ転出したとき（転出先の市町村）
- ・転居して住所を変更したとき
- ・飼い主を変更したとき
- ・飼い犬が死亡したとき



○狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。
幌延町では、毎年5月に集合注射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院か留萌地区農業共済組合北部支所幌延家畜診療所で受けてください。

☆☆ 4月1日～9月30日は野犬掃とう期間です。☆☆

幌延町のほか、近隣4町（天塩町・中川町・豊富町・中頓別町）では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留しましょう。

**“ペットは家族の一員です。
マナーを守り、正しく飼いましょう”**

問い合わせ先：町民課生活環境グループ
電話5-1115（内線155） 告知端末機 5-8815

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、 町民参加手続きの実施状況及び実施予定について

町では、重要な計画や条例を策定する場合、事前にその案を公表し、その案に対し、町民皆さんから意見を募り、提出された意見を参考に政策を決定する「パブリックコメント手続」を行っています。

平成24年度に実施したパブリックコメントは次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結 果	担 当 部 署
幌延町暴力団排除条例（素案）	H25.1.11～H25.1.31	意見提出なし	町民課生活環境グループ
幌延町新型インフルエンザ等対策本部条例（案）	H25.1.21～H25.2.18	意見提出なし	町民課保健福祉グループ
地域主権一括法関連条例（案）	H25.1.21～H25.2.18	意見提出なし	総務課総務グループ

平成25年度に実施を予定しているパブリックコメントは、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間（予定）	担 当 部 署
第5次幌延町総合計画（後期基本計画）（案）	平成26年1月中	総務課企画振興グループ

気象台一口メモ

春山登山や山菜採りは安全に楽しみましょう!

5月になると春の日差しが日を追うごとに強くなって最高気温が10℃を超える日が多くなります。屋外でのレジャーやスポーツが盛んとなり、大型連休には旅行や帰省などで出かける機会も多くなります。

しかし、この季節は、ふもとは春の装いでも山にはまだ多くの積雪があり、雪どけによる沢の増水や、雪の多い傾斜地ではなだれの危険があります。また、山の天気は変わりやすく、冬山に様変わりし雪が降ることも珍しくありません。

春山登山や山菜採りを楽しみにしている方も多いと思いますが、次のことに気をつけて遭難事故にあわないよう注意しましょう。

- 単独行動は避けて経験豊富な人と一緒に行くなど、体力と経験に応じたゆとりを持った計画にしましょう。
- 装備・持ち物、服装を整えて十分な食料を用意しましょう。特に防寒・雨具の準備は万全にしましょう。
- 緊急時に備えて、無線機や携帯電話などを携行しましょう。予備のバッテリーを用意するなど連絡手段を絶やさないよう注意しましょう。
- 登山届けは入山の10日くらい前に、下山届けは速やかに最寄の警察まで提出しましょう。万が一遭難して救助を求めるときは、すぐに110番通報しましょう。
- 出発前は最新の気象状況や天気予報を十分確認し、悪天や天候の急変時には無理な行動を控えましょう。

気象状況・天気予報の確認先

稚内地方気象台技術課

TEL (0162) 23-2678

- 空気が乾燥する季節ですので、タバコのポイ捨てやバーベキューの炭火の始末などに注意しましょう。

※稚内地方気象台ホームページアドレス
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先
 稚内地方気象台防災業務課
 (電話:0162-23-2679)



平成24年度

中山間地域等直接支払制度の

取組状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に關する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものです。

事業については、第1期対策(平成12年度～平成16年度)、第2期対策(平成17年度～平成21年度)を終え、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第3期対策の実施中です。集落内での協議によつ

て定めた集落の将来像への実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取組みが実施されています。

事業については、第1期対策(平成12年度～平成16年度)、第2期対策(平成17年度～平成21年度)を終え、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする第3期対策の実施中です。集落内での協議によつ

から事業を推進します。なお、平成24年度における交付金の交付対象面積は6,202ha、協定参加農家数は106戸、交付金総額は74,427千円です。

集落別の事業概要は、次の表のとおりです。

交付金の内訳
74,427,547円

国費▶37,213,771円
道費▶18,606,885円
町費▶18,606,891円

事業の概要

集落名	参加戸数(戸)	対象面積(m ²)	交付金額(円)	取組内容
問寒別	40	23,774,821	28,529,785	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
開進	17	6,165,871	7,399,045	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
上幌延	13	4,107,257	4,928,708	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
北進	7	3,044,088	3,652,905	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
幌延	17	9,356,841	11,228,209	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼南	23	7,828,271	9,393,925	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集会所周辺の環境整備
下沼北	22	7,745,809	9,294,970	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、農地周辺林地の枝払い
計	139	62,022,958	74,427,547	(139戸は重複参加のため、実数は106戸)

免除された保険料を追納すると、満額の年金額に近づけることができます

国民年金の保険料免除期間には、全額免除、四分の三免除、半額免除、そして四分の一免除の4つの種類があります。

これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

免除されると年金額は減額

しかし、保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。

保険料を全額納めたときを一とすると、全額免除期間は二分の一、四分の三免除期間は八分の五、半額免除期間は四分の三、四分の一免除期間は八分の七で計算されます。

なお、平成21年3月以前に免除を受けた期間は、全額免除期間は三分の一、四分の三免除期間は二分の一、半額免除期間は三分の二、四分の一免除期間は六分の五で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

10年以内に追納を

そこで、これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりません。学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。

学生納付特例期間と若年者納付猶予期間とは同順位とされています。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。

ただし、平成23年度および平成24年度中の免除期間については、この加算はありません。

なお、追納した月については、追納したその日に保険料が納付されたものとみなされ、基礎年金等の受給資格期間や年金額等の計算においては、保険料納付済期間として取り扱われることになります。

保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要になりますので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

追納を希望するときは、「国民年金保険料追納申込書」を年金事務所に提出します。

この「申込書」には、自分の免除または納付猶予の期間を確認して記入することになっています。

保険料の免除や納付猶予を受けた期間の確認や記入方法については、年金事務所へお問い合わせください。

追納の申込みをして承認されれば、通知書と納付書が送られてきます。

追納は先に経過した古い月の分から納めなければなりません。誤って新しい月の分を納めた場合には、保険料が還付されます。

また、納付書に記載されている期限までに追納をしないと、納めた保険料は還付されることになります。

詳しくは、**市内年金事務所(電話0162-32-1941)**または**町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160、告知端末機5-8815)**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 5月 (May)

注:保セ=保健センター

1 水		17 金	
2 木		18 土	
3 金	憲法記念日	19 日	幌延町消防団春季消防演習 サイレン吹鳴(13:00・15:30 計2回)
4 土	みどりの日	20 月	リトミック教室 10:00～ (保セ)
5 日	こどもの日	21 火	厚生連巡回ドック 7:00～ (保セ)
6 月	振替休日	22 水	厚生連巡回ドック 7:00～ (保セ)
7 火		23 木	厚生連巡回ドック 7:00～ (問生涯学習センター)
8 水	すくすく健診 13:00～ (保セ)	24 金	明生会健康相談 13:30～ (上幌延生活改善センター)
9 木		25 土	
10 金	【町立診療所】問寒別出張診療日	26 日	
11 土		27 月	運動習慣定着化事業(健美操) 14:00～ (保セ)
12 日		28 火	運動習慣定着化事業(健美操) 10:00～ (問生涯学習センター)
13 月	運動習慣定着化事業(健美操) 14:00～ (保セ)	29 水	
14 火	運動習慣定着化事業(健美操) 10:00～ (問生涯学習センター) 育児くらぶ 10:30～ (保セ)	30 木	
15 水	問寒別食生活改善推進協議会主催 明寿会との交流会 11:00～ (問生涯学習センター)	31 金	
16 木			

告知端末機「知らせますケン」 の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせを放送することがあります。
電源は必ず入れて、1日1回は必ず視聴するようお願いいたします。

★お悔やみ申し上げます
長岡勝太郎さん(85歳) 1北2
安孫子マサミさん(82歳) 4南2
久保 重作さん(81歳) 栄町

☆ご結婚おめでとう
寺島 真人さん 4北1
前田 優花さん

☆お誕生おめでとう
賈 芸婷ちゃん(友友園) 宮園町

戸籍の窓

3月

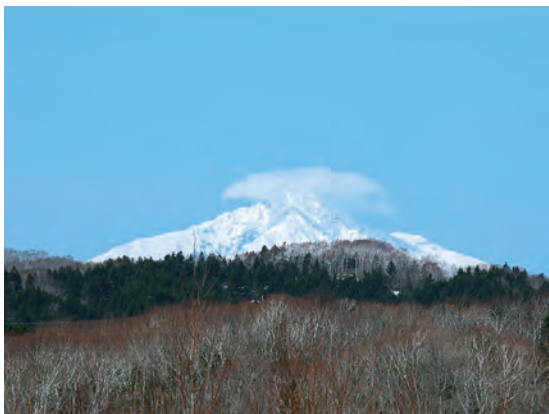
◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)
安孫子慶一さん(妻) 4南2
久保美智子さん(夫) 栄町

ご寄付ありがとうございます

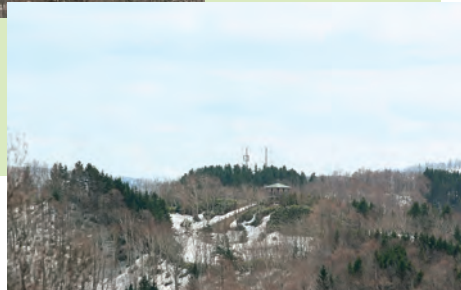
3月



景百延幌



東ヶ丘スキー場頂上から



窓のへのほろ

■今月号の「ほろのへの窓」はいかがでしたでしょうか。今月号は、4月の人事異動により、新たな担当のもとで作成しています。引き続き、良い広報誌をお届けできるよう努力していきますので、どうぞよろしく願っています。

■さて、新年度を迎えて一か月が経とうとしています。今月号の表紙を飾った小学校の新入生をはじめ、進学、進級、就職など新たな環境であつという間の一か月を過ごされた方が多いのではないのでしょうか。

■一方で、ゆつくりと春の訪れも感じら

れます。つい最近まで高くそびえ立っていた雪の壁が、日に日に融けて無くなつてきています。待ち望んでいた春は、すぐそこへやってくるのでしょうか。

■今月号がお手元に届く頃には、GWに入ります。皆さんは、どのように連休を過ごされるのでしょうか。昨年のGWは、天気にも恵まれない日が多かったですが、今年は良い天気が続くことを期待したいですね。

■GWで英気を養い、春の日々を充実して過ごしていきましょう。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224
 告知端末機 5-8812



森田 明笑ちゃん
(平成24年8月7日生・栄町)
お父さん 和幸さん
お母さん 理英さん

お兄ちゃんが大好きな明笑ちゃんのお気に入りには新聞紙。丸めて遊んだり、お母さんの目を盗んで食べちゃったことも。



千葉 瑠乃介くん
(平成24年8月8日生・字幌延)
お父さん 貴博さん
お母さん 里香さん

撮影前日に転んで鼻のてっぺんをケガしちゃった瑠乃介くん。コロコロ動いてお姉ちゃんにいたずらしちゃいます。



小林 千夏ちゃん
(平成24年8月14日生・2南1)
お父さん 竜之さん
お母さん 希さん

お兄ちゃんのことに関心味々な千夏ちゃん。寝返りはちよつぱり苦手ですが、最近拍手が出来るようになりました。

	男	1,307	(-28)
	女	1,271	(-17)
	計	2,578	(-45)
	世帯数	1,282	(-9)

(平成25年3月末日現在)
※()内は前月比

平成25年5月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(223)
 印刷/株式会社須田製版
 幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 メールアドレス/ webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp